



新年のご挨拶

埼玉県農協健康保険組合
理事長 若林 龍司



新年あけましておめでとうございます。

被保険者ならびにご家族のみなさまにおかれましては、すこやかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、平素より当健保組合の事業運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

世界でもトップクラスの長寿国であるわが国では、平均寿命が延び続け、女性 86.83 歳、男性 80.50 歳（平成 26 年簡易生命表）と、この 50 年間で 12 年以上も長くなっています。この長寿の実現には、医療技術の発達とともに、誰もが安心して医療が受けられる国民皆保険制度が寄与しており、日本が誇るべきことです。

私たちの健康保険組合は、多くの納付金を高齢者医療制度に拠出し、国民皆保険制度を支えています。高齡化の進展とともに納付金は年々増加し、その過重な負担により全国健康保険組合の 5 割が赤字に陥っている状況です。解散に追い込まれる健康保険組合が続出すれば、日本の誇る国民皆保険制度の維持も危ぶまれます。

健康保険組合では、収支改善のため効率的な事業運営を図る一方で、現役世代に過重な負担を強いる高齢者医療制度の負

担構造の見直しを求めてまいりました。今後も、平成 29 年 4 月の消費税増税に向けて、税財源を高齢者医療制度に投入するよう働きかけを継続するとともに、2 年目を迎えるデータヘルス計画の推進やマイナンバー制度実施への対応など、みなさまの健康と安心を支える保険者として、業務にまい進する所存です。

みなさまにおかれましては、健康保険組合の行う健診や健康づくり事業を積極的にご活用いただき、ご自分やご家族の健康にお役立てください。

また、今年は診療報酬改定や入院時食事代の引き上げ、紹介状なしで大病院を受診した際の定額負担の義務化など、みなさまが利用する医療にかかわる変更が行われます。これは、今後さらに高齡化が進展する中で、限りある医療財源を効率的に利用していくための改定です。こうした社会の動向をご理解いただき、みなさまが医療機関を受診される際は、適正な受診を心がけ、ジェネリック医薬品を積極的に利用するなど、医療費節減にご協力くださいますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年がみなさまにとって幸多き一年となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度
新規事業

ゴルフ大会開催のお知らせ

当健保組合では、加入者の健康づくりと相互の親睦・交流を目的とし、ゴルフ大会を開催いたします。

日 時

平成28年3月19日(土) 午前7時プレー開始

場 所

大宮国際カントリークラブ
さいたま市西区宝来910 ☎048-624-5770

対象者

当健保組合の加入者本人（被保険者）

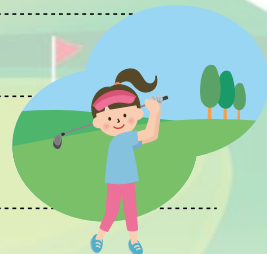
参加をご希望される方は、当健保組合ホームページに掲載中の「ゴルフ大会参加申込書」に必要事項を記入し、当健保組合までお送りください。なお、定員に達し次第締め切りとなりますので、ご了承ください。

プレー費

13,500 円
(セルフ・昼食付・税込)

開催案内の詳細は当健保組合ホームページからご確認ください。

<http://www.ja-saitama-kenpo.or.jp>



・ 例年実施しておりましたスキー・スノーボード教室は開催いたしませんのでご了承ください。・



医療保険制度が変わります

医療保険制度改革関連法案が、平成27年5月に成立しました。
健保組合に加入するみなさんに関係のある、
平成28年4月以降の変更点をご紹介します。



▶ 入院時の食事代を段階的に引き上げ

入院時の食事代は、現在、1食260円（食材費相当額）を患者が負担しています（一般所得者の場合）。4月からは調理費の相当額も患者負担となり、2段階で引き上げになります。

現行 260円 平成28年度～ 360円 平成30年度～ 460円

※住民税非課税等の方の負担額（210円または100円）は据え置き

▶ 紹介状なしの大病院受診に定額負担

現在も一部の大病院では紹介状なしで外来を受診した患者から特別料金が徴収されますが、4月からは特定機能病院等すべての大病院で、紹介状なしの外来受診には一定の額が上乗せで徴収されます（救急等は除く／上乗せ額は現在5000～1万円程度で検討中で全額自己負担）。

これは、特定機能病院等の大病院は高度な医療を必要とする重症の患者に特化させ、医療のムダを減らすことが目的です。



▶ 「患者申出療養」の創設

患者申出療養とは、患者からの申し出により、厚生労働大臣等が定める高度な医療技術が（国による2～6週間の審査の後）保険外併用療養費（部分的に保険適用となる）の対象となるものです。これにより、国内未承認薬等も治療に使える途が開けます。

▶ 標準報酬月額の上限を引き上げ

保険料や各種手当金算出の基礎となる「標準報酬月額」は、4月から現在の47等級に3等級追加され、上限が121万円から139万円に引き上げになります。また、標準賞与額についても、年間上限額が540万円から573万円に引き上げになります。

▶ 傷病手当金・出産手当金の算出方法変更

病気やケガ、出産のために会社を休んで給料が出ない場合に支給される傷病手当金・出産手当金は、現在は「直近の標準報酬月額を30で割った額の3分の2」を日額としますが、4月以降は「支給開始月を含む直近12カ月の標準報酬月額の平均を30で割った額の3分の2」となります。

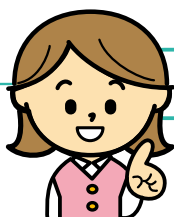
被保険者証の更新について

平成28年4月1日に被保険者証が新しくなります。

現在お持ちの被保険者証は、平成28年3月31日までお使いいただけますが、4月1日以降は
お使いいただけませんので、お勤め先の事業所を通して速やかにご返納をお願いいたします。

任意継続被保険者の方は、新被保険者証送付時に返信用封筒を同封いたしますので、ご返納ください。

※被保険者証を紛失されている場合は、「健康保険被保険者証 滅失届」をお送りください。



新しい被保険者証の変更点

有効期限の記載が
なくなりました

(被保険者)		平成28年 3月31日 迄有効
健康保険 被保険者証	記号	番号
氏名		
性別		
生 年 月 日	平成	年 月 日
資格取得年月日	平成	年 月 日
事業所所在地	さいたま市浦和区高砂3-12-9	
事業所名称	埼玉県農協健康保険組合	
保険者所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	
保険者番号	06110654	4048-829-3141
保険者名称	埼玉県農協健康保険組合	



(被保険者)		平成 年 月 日 交付
健康保険 被保険者証	記号	番号
氏名		
性別		
生 年 月 日	平成	年 月 日
資格取得年月日	平成	年 月 日
事業所所在地	さいたま市浦和区高砂3-12-9	
事業所名称	埼玉県農協健康保険組合	
保険者所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目12番9号	
保険者番号	06110654	4048-829-3141
保険者名称	埼玉県農協健康保険組合	

1 デザインが変わります。

2 有効期限の記載がなくなります。



被保険者証の保管、取り扱いには十分注意しましょう。

被保険者証を紛失したときは



1 最寄りの警察署に紛失届を提出してください。

(万一悪用された場合でも、紛失していたという証明になります。)

2 お勤め先の事業所を通じて（任意継続被保険者の方は当健保組合に直接）「健康保険被保険者証 滅失届」と「健康保険被保険者証 再交付申請書」をご提出ください。

※被保険者証の再交付は、1枚につき再交付料1,000円がかかります。

3 滅失届及び再交付申請書受理後、当健保組合が新しい被保険者証をお送りいたします。また、再交付料の請求書を同封いたしますので、当健保組合指定口座宛にお振込ください。

4 紛失した被保険者証が見つかった場合は、当健保組合までご返納ください。

被保険者証を紛失中に医療機関を受診する場合は、医療機関に再交付の手続き中であることをお伝えください。

「医療費のお知らせ」をお送りします

病気やけがの治療を受けたときにかかる医療費は、診療報酬という国が定めた基準に基づいて、全国どの病院でも一律に決まります。

ところが、皆様が病院の窓口で支払う金額は3割等の負担で済むため、実際にかかる医療費がいくらだったのか、意識しにくい仕組みとなっています。

そこで、加入者の皆様に実際の医療費がいくらかかっているかを把握していただき、より健康管理に注意していただくことで医療費の適正化を図ることを目的とし、「医療費のお知らせ」をお送りしています。

今年度の配布は平成28年3月上旬を予定しております。



健康チャレンジ表彰結果発表

当健保組合では、平成27年10月から11月にかけて、健康チャレンジ表彰を実施しました。

今年度は、1,540人の方にご参加いただきました。実施結果は表の通りとなりました。

参加された方には、目標達成率に応じて記念品をお送りしました。

チャレンジ期間に取り組んだ生活習慣を、今後も継続していくことで、より健康な体を目指しましょう。

参加人数	1,540人	
達成賞	1,253人	81.4%
参加賞	186人	12.1%



ホームページのトップページを飾る 写真を募集中です。



当健保組合では、加入者の皆様からホームページのトップページを飾る写真を募集しています。

お送りいただいた写真の中から当健保組合がトップ賞を選定し、トップ賞の作品はホームページのトップページに掲載します。

トップ賞の写真をお送りいただいた方にはNツアー旅行券5千円分をプレゼントします。

応募方法は

kouhou@ja-saitama-kenpo.or.jp に写真を添付してお送りください。

メールの本文には①投稿者名 ②保険証記号番号 ③事業所名
④ニックネーム ⑤写真のタイトル ⑥一言コメントを記載してください。

